

令和2年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和2年4月22日（水）午後1時30分から午後2時45分
場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）3階大会議室
出席者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者
・中村妙子委員 ・森下祐樹委員 ・仁禮智加子委員
・事務局 { 富永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長
堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長
総務課森田参事補（書記） }
欠席者 ・なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第1号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について
報告第2号 雲仙市社会教育委員の委嘱について
報告第3号 雲仙市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告第4号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
報告第5号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（令和2年度一般会計補正予算(第2号)について）

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和2年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和元年度第12回定例会会議録署名委員に森下委員及び仁禮委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第12回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

教育長が資料により、月例報告について説明・報告する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

教育長

- ・GIGA スクール構想について、説明をお願いしたい。

事務局

- ・GIGA スクール構想については文部科学省において提唱され、全国の学校内のネットワーク整備や1人1台端末の整備にかかる補助金について令和元年度末に予算化され、本市においても6月議会へ補正予算化に向け準備しているところである。児童生徒への1人1台端末については、当初文部科学省からは令和5年度までに整備するよう指導があったが、この度のコロナウイルスの影響により、令和2年度中の前倒しによる整備を行うよう通知があり、どのような整備を行うが現在検討をしているところである。

委員

- ・スポーツ施設の利用について、現在市外の小中高生や一般の方の制限をされているところであるが、市内小中学生も5月6日まで制限されているとのことであり、今後市内の一般利用者についても、制限をした方が感染拡大の防止に良いのではないかと。

事務局

- ・施設の利用制限については、市の対策本部に基づき実施しているところである。対策本部と協議する前に、教育委員会内部で検討・調整を行っている。今現在は、「県内で発生した場合」、「近隣で発生した場合」、「市内で発生した場合」、「蔓延した場合」を想定しており、万一、今以上に感染が拡大していく場合は、制限を強めていくこととなる。

委員

- ・市内で自主的な登校自粛があったか。

事務局

- ・小学校で2件（3名）あっている。コロナ感染が心配なので学校へ登校させたくないとのことであった。

委員

- ・そのような時の出欠対応はどのようにされたのか。

事務局

- ・学校における感染予防対策について保護者へ十分説明した上で、それでも心配な家庭については休んで良いとしている。出席の取り扱いについては「出席停止」（校長が出席しなくてもよいと認めた日）として扱っている。これは文部科学省の指針に基づいた判断である。

委員

- ・現在学校は休業しているが、今後同様に休業がなされることがあった場合、保護者の意識が高まり登校自粛が高まってくると思われ、雲仙市として統一した対応を検討してほしいと考える。

事務局

- ・統一した取り扱いについては、まずは保護者の意向を十分聞くことではあるが、対応がブレる要因として、学校での対策を保護者が理解しておらず、ただ単に心配だから休ませますということではなく、感染対策については保護者それぞれの想いがあり、学校としては、子供たちには教育を受ける権利があることを言及し、出来れば学校に来てほしいということを十分説明した上でも、それでも休ませたいという方もおり、学校の説明に納得いただける方もいる。そのような状況において、取り扱いを一律に出来なかった経緯がある。ただ、雲仙市としての線引きとしては前述のような話をした上で、保護者の意向に十分配慮したいと考えている。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

資料により各課別に説明する。コロナウイルス感染拡大防止対策に対する対応について説明する。総務課より教育委員の年間スケジュールについて、南串中ALTの帰国について、雲仙小学校閉校記念誌の印刷ミスについて説明する。

委員

- ・学校の休業により、学童保育へ預ける子供たちが増えている状況について施設の園長先生から相談があった。管轄の学校長と相談してもよいのか、それとも施設へ来る児童の保護者との相談のみになるのか、との相談があった。保育園（学童）は他の部署になると思われるが、教育委員会として密に連絡を取り合っていたきたい。

事務局

- ・本件については、市こども支援課の学童保育担当と十分協議をしているところであり、3月の学校休業時はキャパを超えない状況であったが、4月の休業時は状況が異なり学童へ通う児童が増加することは予想していた。文部科学省からは学童等から学校施設利用の依頼があった際は柔軟に対応するよう指針が出ており、市内学校に対しては、いつでも相談していただきたい。学校長に対してもその旨伝えている。

委員

- ・雲仙市の学校 HP へのコロナウイルスの情報を載せている学校が少ないように感じた。HP の更新が長期間なされていない学校もあり、もっと新しく更新されてはどうかと感じた。また、吾妻中学校では一斉メール配信システムを導入されているが、他の小中学校ではどうか。

教育長

- ・学校 HP の更新については、次回の校長研修会において指導を図ってまいりたい。

事務局

- ・メール配信については、10年ほど前から取り組んでいるが、保護者が登録をしないと学校側から配信できないシステムとなっており、どんなに周知しても7割～8割程度にとどまっている。100%の登録は難しいが今後も周知を図っていききたい。

委員

- ・メール配信等ネット環境が普及している中、そのような環境に対応できない家庭もある。そういった家庭に対しても細やかな対応が必要ではないのか。密な対応をお願いしたい。

事務局

- ・メール配信システムは便利なシステムではあるが、家庭によっては、例えば（スマートフォン等を所持していない）祖父母が保護者となっている家庭もあり100%は難しいと思う。学校としては保護者へ確実に伝わらないと安心できないと考える。メール配信システムはあくまでも補助ととらえている。今後においても、文書連絡、電話連絡等により細やかに対応するよう指導していききたい。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

1、報告第1号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

2、報告第2号 雲仙市社会教育委員の委嘱について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

3、報告第3号 雲仙市文化財保護審議会委員の委嘱について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

4、報告第4号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

5、報告第5号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（令和2年度一般会計補正予算(第2号)について）

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

日程第4 その他

- 1、令和2年5月25日（月）午後1時30分から5月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）3階大会議室で開催することを確認する。
- 2、学校教育課より令和2年度指定校変更等の状況について説明する。

委員

- ・橘公園の桜まつりが本年も開催され露店も出ていたようだが、後始末が十分になされておらず、ごみが散らかっているところがあった。また、中学校の駐車場が花見客の駐車場になっていたこともあり、市の担当課へ現状についてお話していただきたい。

事務局

- ・公園施設の担当課である市監理課へ伝えるとともに、花まつり実行委員会に対しても、委員からご指摘があったことについて報告したい。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和2年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

会議録署名

委員

委員

作成職員